



稲敷市議会だより

題字／江戸崎中 やま もと あや か
山 本 彩 夏 さん

第2号

発行日 / 平成17年11月1日



「ミルキークイーンの郷 あずま」収穫祭

平成16年度決算議会
開催される

おもな内容

平成17年第2回稲敷市定例会	2～4
意見書	4
一般質問	5～18
特別委員会を設	18
置委員会審査報	19～22
告	
討	23
議	23
決	23
結	23
果	23
一部事務組合からのお知らせ	24～25
委員会視察報	26
告	26
編	26
集	26
後	26
記	26

平成17年第2回稲敷市議会定例会

平成17年第2回稲敷市議会定例会は9月7日から9月21日までの15日間の会期で開かれ、各議案については、常任委員会に付託、審議されました。

開会日に、市長から条例案4件、予算案5件、決算認定案49件、その他6件の64案件が提出されました。ほかに、請願2件が提出されました。

9月9日及び12日の2日間には市政一般に関する通告質問が行われ、15名の議員からの質問により、市政全般にわたり白熱した議論が展開されました。

最終日には、市長より、工事請負契約の締結案2件、人事案2件、議員提出により、決議案1件及び意見書案2件が追加提出され、慎重な審議が行われました。

議案の内容

【条例】

議案番号	案 件	【付託委員会】
議案第2号	稲敷市公共施設の暴力団等排除に関する条例	総
議案第3号	稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	総
議案第4号	稲敷市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	教
議案第5号	稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	市

【予算】

議案番号	案 件	【付託委員会】
議案第6号	平成17年度稲敷市一般会計補正予算（第2号） 補正額 3億5,473万3千円	総 市 教 産
議案第7号	平成17年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 補正額 4,150万9千円	市
議案第8号	平成17年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 補正額 5,809万9千円	産
議案第9号	平成17年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第1号） 補正額 8,629万4千円	市
議案第10号	平成17年度稲敷市江戸崎地区水道事業会計補正予算（第1号） 補正額 1,329万9千円	産

【決算】

議案番号	案 件	【付託委員会】
議案第14号	平成16年度江戸崎町一般会計歳入歳出決算認定について	総 市 教 産
議案第15号	平成16年度江戸崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第16号	平成16年度江戸崎町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第17号	平成16年度稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	総
議案第18号	平成16年度江戸崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第19号	平成16年度江戸崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第20号	平成16年度江戸崎町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	市

(注) 総は総務委員会、市は市民生活委員会、教は教育福祉委員会、産は産業建設委員会

議案番号	案 件	【付託委員会】
議案第 21 号	平成 16 年度新利根町一般会計歳入歳出決算認定について	総 市 教 産
議案第 22 号	平成 16 年度新利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 23 号	平成 16 年度新利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 24 号	平成 16 年度新利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 25 号	平成 16 年度新利根町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第 26 号	平成 16 年度新利根町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第 27 号	平成 16 年度桜川村一般会計歳入歳出決算認定について	総 市 教 産
議案第 28 号	平成 16 年度桜川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 29 号	平成 16 年度桜川村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 30 号	平成 16 年度桜川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第 31 号	平成 16 年度桜川村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第 32 号	平成 16 年度桜川村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 33 号	平成 16 年度桜川村浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	総
議案第 34 号	平成 16 年度桜川村古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	総
議案第 35 号	平成 16 年度東町一般会計歳入歳出決算認定について	総 市 教 産
議案第 36 号	平成 16 年度東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 37 号	平成 16 年度東町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 38 号	平成 16 年度東町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第 39 号	平成 16 年度東町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第 40 号	平成 16 年度東町基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて	産
議案第 41 号	平成 16 年度東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 42 号	平成 16 年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	総 市 教 産
議案第 43 号	平成 16 年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 44 号	平成 16 年度稲敷市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 45 号	平成 16 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計 歳入歳出決算認定について	総
議案第 46 号	平成 16 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第 47 号	平成 16 年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第 48 号	平成 16 年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	市
議案第 49 号	平成 16 年度稲敷市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産
議案第 50 号	平成 16 年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	総
議案第 51 号	平成 16 年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	総
議案第 52 号	平成 16 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて	産
議案第 53 号	平成 16 年度江戸崎町水道事業会計決算認定について	産
議案第 54 号	平成 16 年度新利根町水道事業会計決算認定について	産
議案第 55 号	平成 16 年度桜川村水道事業会計決算認定について	産
議案第 56 号	平成 16 年度東町水道事業会計決算認定について	産
議案第 57 号	平成 16 年度桜川村工業用水道事業会計決算認定について	産
議案第 58 号	平成 16 年度稲敷市江戸崎地区水道事業会計決算認定について	産
議案第 59 号	平成 16 年度稲敷市新利根地区水道事業会計決算認定について	産
議案第 60 号	平成 16 年度稲敷市桜川地区水道事業会計決算認定について	産
議案第 61 号	平成 16 年度稲敷市東地区水道事業会計決算認定について	産
議案第 62 号	平成 16 年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	産

【同意案】

議案番号	案	件
〈追加案件〉		
議案第 65 号	助役の選任について	大 貫 勇
議案第 66 号	収入役の選任について	根 本 忠 幸

【選 挙】

議案番号	案	件
選挙第 1 号	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	
	当選 根本 太 坂本忠雄 篠崎力夫 栗山 豊	
選挙第 2 号	龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙	
	当選 森田幹夫 平山 寧 本橋秀夫 伊藤 均	

【その他】

議案番号	案	件	【付託委員会】
報告第 1 号	平成 16 年度江戸崎町一般会計継続費精算報告書について		
報告第 2 号	平成 16 年度東町一般会計継続費精算報告書について		
議案第 1 号	専決処分承認を求めることについて (平成 17 年度稲敷市一般会計補正予算「第 1 号」) 補正額 3,265 万 5 千円		総
議案第 11 号	市道路線の認定について		産
議案第 12 号	市道路線の変更について		産
議案第 13 号	市道路線の廃止について		産
〈追加案件〉			
議案第 63 号	稲敷市立桜川中学校改築工事請負契約の締結について 契約金額 7 億 4,550 万円		
議案第 64 号	稲敷市立桜川中学校電気設備工事請負契約の締結について 契約金額 1 億 5,225 万円		
発議第 1 号	政治倫理条例策定調査特別委員会設置に関する決議		

【請 願】

議案番号	案	件	【付託委員会】
請願第 1 号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願		教
請願第 2 号	「少人数学級」の導入によりきめ細かなゆきとどいた教育の実現を求め る請願		教

意見書

議員提案による意見書 2 件が提出され、審議の結果原案のとおり可決し、関係機関へ提出いたしました。

- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 「少人数学級」の導入によりきめ細かなゆきとどいた教育の実現を求める意見書

一 般 質 問

第二回定例会は十五人の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。主要な要旨は次のとおりです。

Q 質 問

茨城ゴールデンデングールズに 対する支援について

A 答 弁

【答弁：市長】

その集客力や宣伝効果
を利用した振興策を



根 本 保 護 員

茨城ゴールデンデングールズに対する市としての取組、及び支援策について、ハード面、ソフト面から。

(一) 萩本欽一さん率いる、ゴールデンゴールの発祥の地であり、球団の本拠地でもある、桜川運動公園野球場の整備について。

本拠地球場は高校野球の公式戦に使用されるなど立派なグラウンドであるが、観客席の整備が進んでいない、内外野席を含めた客席の整備を行い、集客力を高める方向で検討すべきである。

(二) 球団運営面での財政的後方支援を強化すべきである。

五十名近い団員をかかえる球団運営は誠に厳しい状況であると同っているが、球団本拠地として、市に定着させる為には可能な限りの財政支援が必要と思われる。また市、及び周辺市町村にまたがる支援組織の構築を図るべきである。

(三) 球団メンバーの生活支援について。
現在二十名の団員が、周囲の暖かい支援を受けながら、市内に定住している。就業の世話等を積極的に働きかけ、更なる団員の定住を促し、それが市の活性化につながると思うが。
(四) 主要国道、県道から稲敷

市への進入路に、「茨城ゴールデンデングールズの里、稲敷市」及び市内の各分庁舎には「みんなが茨城ゴールデンデングールズを応援しよう。」等の横断幕、タレ幕を設置し、広く市民に球団に対する意識の高揚と関心を持つてもらいたい。他地区から来た人にも「ハハアここがゴールデンデングールズの里か」と認識させることも必要ではないか。

▲市長▼

茨城ゴールデンデングールズは萩本欽一監督のもと、さまざまな経歴を持つ、実力の選手が在籍します。今月開催されました全日本クラブ野球選手権全国大会への出場を決めるなど今後の活躍が注目されている野球クラブチームであります。

私も、ゴールデンデングールズの選手達が目覚める姿を見て練習に取り組んでいる姿を見ております。日本全国から集い野球に情熱を燃やして、アルバイト又はパートタイマーにて、少ない収入で頑張り努力しており、まさに感動を覚えている一人でもあります。

健全な社会環境を構築する事

を目的に、六月二十九日、NPO法人の設立許可を受け、野球を通じて青少年の人材育成や稲敷市周辺地区の農園、農作業を行い、地域住民と来場者との交流拡大を図るなど、今後、地域活性化への貢献が大いに期待されております。稲敷市としても、ゴールデンデングールズが持つ集客力や宣伝効果を利用した地域振興策を、講じてまいりたいと考えております。又市としても、広く市民の皆様方に当クラブチームの情報提供を行うと共に、観客の利便性向上を図るために、茨城県と協議の上、桜川球場への交通アクセスを、改善するなど、具体的な支援策について、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。



スタンド席の応援観戦風景

Q 質問 茨城ゴールデンゴールズについて
球場の整備について

A 【答弁：市長】 早急に球団と協議



山本彰治 議員

今年、萩本欽一監督率いる茨城ゴールデンゴールズが、この稲敷市にやってきました。欽ちゃんのマイクパフォーマンスもあり、実力もある。全国にも有名なクラブチームですが、稲敷市にいてほしいにも、いろいろあります。市長のお気持ちには、できればいてほしい程度なのか、チームのために最大限の努力をするという表現なのか、なんとしてでもいてほしいというお気持ちなのかを、まずお伺いします。

△市長▽

茨城ゴールデンゴールズは、市民のみならず全国的にも注目されているクラブチームでございます。今後、ゴールデンゴールズと市民の交流、そして野球を通して、青少年育成とスポーツ振興等を図りながら、後援会を中心に、稲敷市の活性化を図るために、施策展開に最大限の努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。何と申しても、この稲敷市に残って頑張っていたいただきたいというのが私の気持ちでございます。

再質問

では今、チームが一番必要としているのは何か？鹿取ヘッドコーチに話を聞きましたら、「これは、客を入れての試合が出来ない」と。グラウンドは良いのだが、観戦できる観客席、スタンドが整備されていない。実際に、つくば市で毎週末に試合を組む計画だそうです。毎週ではなくとも、年に何回かは人を呼んで盛大に野球を楽しめる、そんな場があってもいいと思いま

す。さらに鹿取コーチは、「清原だつて、村田兆治だつて呼べるのに」と。こんな市にとつていい話はどこにもありません。選手が、引越してきて、生活して、練習はしているのに、試合がない。こんなことでいいのでしょうか。市としてできることとは、人が呼べる、スタンドのある、市民球場を整備することに尽きるのです。そのことななくして、市を挙げての応援にはなりません。チームの環境作り、球場の整備に対するお考えをお聞かせください。

△総務部長▽

茨城ゴールデンゴールズの支援策については、早急に対応を講じたいという考えではおりません。しかし、現段階では、球団側とのコンタクトがとれておりません。市に対してどのような要望をお持ちなのか把握できていない状況であります。早急に、正式な協議を持ち、球団側の要望をできるだけ取り入れ、お互い発展できるよう努力したいと考えております。



桜川総合運動公園野球場【観覧席】



「稲敷市議会だより」表紙の題字は、江戸崎中学校三年生の山本彩夏さんの作品です。ご協力ありがとうございました。

質問1 助役を置く考えはないか

【答弁：市長】

今期定例会において
提案いたします



横田 梯次 議員

合併して五ヶ月過ぎましたが、職員もなれない職務で苦労している様ですが、市長においても一人で大変だと思います。今が一番大変な時ですが、助役を置く話は正式には聞いていませんが、どの様に考えていますか。

△市長▽

県内の市部を見ますと、人口規模の大きな水戸市、日立市、つくば市、合併後間もない常陸大宮市、そして霞ヶ浦市等々においては、複数の助役を置いているようです。市部で助役を置いていないのは稲敷市だけであります。私も市長就任から四ヶ月が経過しました。こ

の間、いろいろな会議、また各種団体の会合、内部の打ち合わせ等々、時間が幾らあっても足りないのが現状でもあります。組織運営上も助役は置かなければならないと思っています。そのようなことから、今期定例会において、収入役も含め追加議案として提案をいたします。

再質問

国では助役は別として収入役は二〜三年をメドに廃止する方向との事ですが、この件についてはどの様に考えていますか。

△市長▽

市としては、一つの三役ということをご理解を頂き、置きたいと思っております。

質問2 緊縮財政について

【答弁：市長】 今まで実施された事業の補助金は削減しない方針

予算の引き締めで、運動会が中止になった地区があるとの事

でしたが、執行部からは、昨年並に予算は組んであるとの話で別の件で中止せざるを得なかった事が判明しました。また、今は合併して稲敷市ソフトボール連盟になりましたが、合併前の江戸崎町ソフトボール連盟時代に役員をしていました。町等に對してボランティア活動の支援をしますと表明しましたら、町としては大歓迎で、大事にしていきたいとの事でした。審判員の資格は毎年更新しますが、三〇〇〇円位はかかり、自分で出費していると話をした所、町で出していただけになるました。しかし、合併により出なくなりしました。この様な事がありますので、予算の配分は慎重にお願い致したいと考えていますがいかががでしょうか。

△市長▽

市の財政については、経費の削減に努めていることは事実であります。合併により、今まで実施された有益な事業が補助金の削減によりできなくなるものがあつてはならないと思っております。

質問内容は、江戸崎、君賀、沼里の三地区の運動会についてかと思いますが、予算は昨年と同様に計上されています。ただし、江戸崎、沼崎地区は、地区代表、区長さん方に確認し、実施しない旨回答があり、補助金の交付はしておりません。しかし、実施することになれば交付は可能であります。



質問1 将来の稲敷の農業を どう考えるか

A 【答弁：市長】 魅力ある農業の構築 を目指します



岡野 忠 議員

平成十六年より二十二年まで、米づくりのあるべき姿実現に向けて、新たな米政策がスタートしました。これは関税をゼロにする完全自由化にむけて、政府は米政策から完全に手を引き、転作助成や価格補償などをゼロにするための準備期間です。

政府は「完全自由化になれば小さい農家は経営が成り立たなくなり、生き残るためには担い手となって大規模農業できちと転作をやりなさい。そうすればしばらくは助成金をあげます。水田農業や産地づくりのあり方を地域みずから発想と戦略でやりなさい」といっています。完全自由化で、数千円の米価、

助成金ゼロとなったら大規模経営でも成り立つかどうか疑問です。

農業を基幹産業とする稲敷において農業が発展し農家が元気にならないければ市の発展はないと思います。市当局としてこれからの稲敷の農業についてどのように考えているか。

△市長▽
国は地域内での合意形成により、担い手の確保、育成に取り組み、各種施策を集中的、重点的に実施していくということだと思います。

市としては、関係機関との連携を図りながら農地の保有合理化事業とあわせて、地域、集落との合意形成、農業計画の策定によって集落営農を立ち上げ、その上で、小規模農家や兼業農家等も担い手となる集落営農に参加できるような、法人化に向

けた組織の育成を推進していきたいと考えています。元気のある農業、若者や新規参入者を引きつけるような魅力ある農業の構築を目指していきます。

△産業建設部長▽
地域づくり交付金等がゼロになることについては説明会もあるかと思いますが、関係機関と十分検討してまいります。

質問2 地産地消自治体宣言をしてはどうか

【答弁：市長】 生産組織の体制が整えば

農業が元気になるために地産地消自治体宣言を行ってはどうか。現役農家はもちろん、退職者の人たちにも普及センターなどの協力を得て営農技術を取得してもらい、遊休農地を活用しての生産力アップと地場流通の増加によって地域の活性化につなげていくことができるのではないかと。

△市長▽
地産地消は農業者と消費者を結びつける意味で重要な推進事

項であると考えています。現在、学校給食への食材は、地場産のレンコン、ブロッコリー、トマトといった農産物を取り入れています。

安定的な供給をするためには生産組織の体制の整備が必要で体制が整った時点で宣言をしてまいりたいと考えています。営農技術の取得については普及所ないし農協営農部と相談し、進めたいと思います。新規の農業者の方につきましても関係者の中で連携を取りながらやっていきたいと思っております。



収穫祭の風景

質問1 市独自の乳幼児医療費制度

【答弁：市長】 制度の安定的な継続のため



松坂 美知子 議員

県は今年十一月から、制度を変更します。対象年齢は就学前までに拡大されるものの、一回の自己負担は増額、入院時の自己負担は無料から有料に、食費も全額自己負担になるというものです。これに加えて市独自の拡充を行なうべきだと考えますが、いかがでしょうか。

△市長▽
稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例では、外来診療分の自己負担額を一〇〇円増額をいたしまして一日六〇〇円、そして月二回を限度としております。厳しい地方財政のもとで、受給者にもご理解できる程度の応分のご負担を求め、制度の安定的な継続を図っていくため条例改正をされ

るものがございます。したがいまして、無料化につきましては、現在のところ考えておりません。又幼児の対象年齢につきましては、市では、単独事業により対象年齢を一歳延長いたし、四歳児未満まで行っているところでございます。

再質問

市の独自性を出すことが大切であり、子育て世代が増えれば街の活性化にもつながります。ぜひ検討するよう求めます。

質問2 市内循環バスの運行について

【答弁：市長】 十八年度中に一定の結論

公共交通機関がなく「まるで塀のない牢屋にいるようだ」と表現する人もいます。このような人たちが便利に行動できるように、一日も早い運行が望まれ

ています。実際にいつから運行開始になるのか、路線を決める際に大切にポイントは何をお尋ねします。

△市長▽

既存の代替バス等の見直しを視野に入れて、市民や関係機関等の意見を十分調整しながら、地域振興戦略としての効果的な施策展開を目指し、十八年度中には、一定の結論を出し、十九年度四月から一部走らせたい。

再質問

生の声を聞くために地域ヒアリングも行うよう提案します。

△総務部長▽

二〇〇〇件ほどのアンケートを予定しています。また、各種団体とのヒアリングを実施し、市民の要望を的確に把握していきたい。

質問3 手狭な江戸崎幼稚園について

【答弁：市長】 整備検討委を発足して検討

市立江戸崎幼稚園は現在、教

室数が足りずホールを区切って教室にしています。園庭もとても狭いものです。テラスでは雨漏りもしています。しかも、教室を二階に置く場合の条件が幼稚園設置基準を満たしていません。合併前には高田小学校跡地を利用して建て替える計画がありました。その後どうなっているのかお聞きします。

△市長▽

市といたしましては、早急に、国並びに県等の関係機関と調整をし、整備検討委員会を設置し、検討してまいります。

再質問

大切な子どもたちを預かっていけるのですから、一日も早く取りかかり、旧町の計画を最大限尊重するよう求めます。

△教育次長▽

稲敷市学校及び幼稚園施設整備検討委員会につきましては、まだ、発足を見ておりませんが、予算が通った所でございますので、委員会メンバーの調整を図り、早急に検討委員会を立ち上げたいと思います。

Q

質問1

市民に対して

最高のサービスを

A

【答弁：市長】

適材適所の観点で



黒田克彦議員

合併後、今日まで、何回の、何人の人事異動が実施されたか、又、人事異動については、基本となる構想なり、理念とかがあつて、しかるべきではないか。

この様な、短期間での、数回にわたる人事異動というのは、市民に対して地に足を着け、腰をおちつけての、サービス、奉仕という

ものが、出来ないのではないか、基本構想なり理念を伺いたい。

△市長▽

人員配置と人事異動は、常に適材適所の観点から行わなくてはなりません。人事異動は五月一日付と、八月一日付と二回行いました。五月は、江戸崎庁舎内におきます事務の効率化を図るための異動、八月は、各課か

らの事務分掌や合併前の事務調整合表の現状、そして問題点のヒアリング等を行い、その中で、当初想定をしていたよりも事務量が多くなった課等があったため全庁的に人的配置を見直し、事務の効率化を図るべく適任者を配置いたしました。

質問2

医療福祉制度について

【答弁：市長】 条例を一部改正します

本市に於いては、四歳未満までが自己負担、一回五〇〇円、一ヶ月一〇〇〇円となっておりませんが、自己負担分を市で肩代わり実施出来ないか、又、未就学の子どもまでに実施されてはどうかということであります。

この少子化、人口減少という今日、市と社会が一体となり、子育てを支援していかねければならないという視点からの質問です。

△市長▽

稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例で、乳幼児の対象年齢の要件を、未就学児までの小学校入学直前の三月三十一日まで拡大する改正案を提出いたします。

質問3 優良企業の積極的な誘致を

【答弁：市長】 積極的に取り組んでいきたい

首都東京から六〇km圏に位置し、成田国際空港、研究学園都市、又、鹿島臨海工業地帯という大都市のトライアングルの中心に位置し、国道五一号線、一二五号線、四〇八号が縦横に走り、又、圏央道が通過するという立地に恵まれた本市において、人口減少という悲しむべき事実がある。優良企業等を誘致し、雇用の促進と人口増という市の礎というものを確立、発展させる努力をお願いしたい。又、公営ギャンブル等の施設などの誘致についてはどの様に考えているのか伺いたい。

△市長▽

平成十九年度に圏央道が、江戸崎インターチェンジまで開通する予定です。市としては、県開発公社に積極的に働きかけを行い、協力し合いながら優良企業の誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

その他、民間指導型の開発につきましても、優良企業等の進出を期待しているとところでございます。今後とも、地域活性化、就労の場の確保により雇用の安定化を図って参りたいと思っております。

公営ギャンブルについて、現時点では考えておりません。



質問1 防災行政無線放送の充実を

【答弁：市長】

十八年度には市内一斉放送が可能に



山口清吉議員

平成十七年度、江戸崎地区にも二〇ヶ所の防災無線屋外拡声子局を設置し、平成十八年度には戸別受信機を各戸に貸与することになり歓迎いたします。

防災行政無線は、台風や地震などの災害から地域住民の生命、財産を守るきわめて有効な手段です。平常時には行政連絡や生活情報流すなど、住民により活用してきました。

三月二十二日稲敷市発足後、これまで行われていた雷警報、火災警報が放送されないことがあったと聞いています。合併により住民に対するサービスを低下させてはいけません。防災無線放送のさらなる充実をお願いいたします。

△市長▽

江戸崎地区に防災行政無線が未設置であることにより、放送伝達は偏りができるため、市の広報紙、お知らせ版、回覧等各戸配付による周知が主となっております。今年度中に三地区の基地局の統一と、江戸崎地区への屋外拡声子局設置が進められております。十八年度には江戸崎地区へ戸別受信機が配付され、市内一斉放送が可能となり充実した放送になると思えます。

再質問

雷検知システムのさらなる充実をお願いします。

△市民生活部長▽

雷警報装置のパソコンが古くなっていることもあり、今は民間の方のインターネットの情報を使っていきます。現在の機器は耐用年数を大分経過しています。が引き続き利用していきたいと考えています。

雷関係の機械が使えるうちは使いまして、利用できなくなつた場合は廃止したいと思っております。パソコンとソフト買い替への費用は予算的なもので調べてはおりません。

質問2 アスベストについて調査・対策を

【答弁：市長】 調査・指導をすすめています

アスベスト（石綿）はおもに天井材、壁材、スレート瓦など建築材として使われています。アスベストは吸い込むと石綿肺（じん肺）や、中皮腫などになるおそれがあります。吸い込んだ量が多いほど発病の危険性は高くなりますが、少量でも発症すると言われています。

日本では、アスベストの使用を全面禁止にしたのは二〇〇四年になってからで「代替品のないもの」は除かれ、完全禁止は二〇〇八年まで先送りされており、今でも使われています。学校などの公共建造物、民間の建築物に分けて調査を対策を講ずべきである、と思いたすがいかがでしょうか。

△市長▽

民間の建築物については昭和三十一年から平成元年までに施行された延面積一〇〇〇平米以上の建築物について調査をし、県に報告をしました。アスベストが飛散するおそれがある場合には所有者に対し、適切な除去、封じ込め等の対策を講ずるよう指導していくということです。公共の建築物については、現在調査中ですが同様の対策を行っていくことになっていきます。

△教育次長▽

学校施設等では、六施設についてアスベストが使用されており分析調査を依頼中です。五十四年建築の体育館があります。が製品名と含有率を調査中です。

再質問

市民の不安に答える「相談窓口」が必要と思いますがどうでしょうか。

△市民生活部長▽

一般家庭や小規模事業所の屋根、壁材、天井材についての調査はまだ行っておりません。市民への相談窓口については今後、市の内部で検討したいと思いたす。

質問 地域力を生かした街づくり

【答弁：市長】

経験豊かな方に貢献してもらえれば



渡辺正博 議員

稲敷市の街づくりに、住民の皆様（定年退職された高齢者等）の力を借りて、安心、安全の街づくりを推進する考えはないか。

複数の住民の方々に、市長名で、何々委員という身分証明書を発行し、特に組織的に動くのではなく、あくまでも、一人一人の善意と誠意、そして、稲敷市民としての責任感で、新生稲敷市建設のため、安心、安全の街づくりに、ご協力いただくという事です。

△市長▽

時間に余裕があり、経験豊かで、各方面で活躍された方々に、街づくりに貢献していただければ幸いです。
市長名で身分証明書を発行す



稲敷市シルバー人材【除草作業】

ることは、市の責任とか、専門知識の必要性とか、関係機関、団体が存在し活動していて、調整が必要です。
今後の検討課題とさせていた
できます。

△市民生活部長▽

二〇〇七年には団塊の世代の退職者が急増します。
それらの方々には知識も経験も豊かな世代の高齢者なので、ご意見を伺いながら街づくりに参加いただけるよう検討してまいります。

質問 消費者生活相談センターの開設を

【答弁：市長】

早期開設に努力します



大湖 金四郎 議員

電話、手紙等による詐欺、悪質な訪問販売、契約等のトラブルなど、後を絶ちません。

消費者生活相談センターは、こうした問題を、相手先と交渉し、解決をしてくれる所です。市民が安心して生活をする為にも、当センターの開設を是非やってほしいが、市長のお考えをお伺いいたします。

△市長▽

平成十六年度の市におきます消費生活の相談件数は、六八八件と、近年急増しております。そのうち六三九件については、県の消費生活センター受付です。これに対応するために、消費者に最も身近な行政機関である市に、消費生活センターを設



置することで、詐欺、トラブルの未然防止が図られます。
消費生活センターを開設するには、専門職の消費生活相談員の人的確保等の課題があります
が、早期に開設でき得るよう
に努力してまいります。

Q 質問

アスベスト被害は大問題

A 【答弁：市長】 調査・指導・情報提供に努力



平 山 寧 議員

アスベスト（石綿）吸引による健康被害が、社会的大問題となっております。

その問題点を挙げると、

一、アスベストは安全な物質とされていたが、大変恐ろしく危険な物質で、肺癌や中皮腫という癌を発生させ、静かな時限爆弾といわれている。

二、アスベストを使い製品をつくる企業の従業員、その家族、元従業員、企業周辺の住民、企業所在地から離れている地域の住民の中から、中皮腫や肺癌の患者死者が多数出ていること。

三、政府は早くから、アスベストの危険性や恐ろしさを知っていたのに有効な対策を講じていない。

アスベスト（石綿）吸引による健康被害が、社会的大問題となっております。

その問題点を挙げると、

一、アスベストは安全な物質とされていたが、大変恐ろしく危険な物質で、肺癌や中皮腫という癌を発生させ、静かな時限爆弾といわれている。

二、アスベストを使い製品をつくる企業の従業員、その家族、元従業員、企業周辺の住民、企業所在地から離れている地域の住民の中から、中皮腫や肺癌の患者死者が多数出ていること。

三、政府は早くから、アスベストの危険性や恐ろしさを知っていたのに有効な対策を講じていない。

名いるか。

五、アスベストを扱う業者は、市内に何名又は何社あるか。

〈市長〉

一、アスベスト健康被害の実態について、国関係では、全国労働基準監督署、平成十一年から十六年までで、肺癌・中皮腫の労災認定数は、三三三事業所で、五三一件、県については、三事業所で労災認定があり、市については件数不明、相談もない。

二、市の対策は、建設業者、その従業員については、アスベスト吸引による石綿疾病になった時、労災補償給付が受けられる労働基準監督署に相談下さい。

健康被害相談は竜ヶ崎保健所で行って下さい。

三、公共施設点検と除去については財産管理担当課で調査し、判明したら除去したり封じ込めなど、必要な対策を講じます。

四、個人住宅の調査、発病患者への対策は困難なので、広報紙等を通して、アスベスト含有を分析できる専門機関、アスベスト除去施工業者等の情



剥がれ落ちた吹きつけ石綿（アスベスト材）

報提供をしたい。

アスベストを吸引した可能性がある人、心配な人は、県内に治療可能な病院がないので、広報紙で医療機関をお知らせします。

五、アスベスト被害に対する不安解消は、アスベストに関する労災補償、健康相談窓口、専門病院等広報紙を利用し、広く情報を提供をしたい。

六、市内で中皮腫で死亡したり発病した人は、判明していない。

業者については市内にはいないが、県内には十事業所あり、うち九事業所が、製造をやめた。

質問1 税金・水道料金納入

について

【答弁：市長】 口座振替を推進

各種税金・水道料金の納入について、これらの滞納率が年々多くなり財政にも影響が多大です。どうしたら収納率を高める事ができるか、担当部署は頭を悩ましていると思います。銀行は三時、市役所窓口は五時まで、働いている人が多い現在では、この時間の納入は大変難しい事です。しかし今、コンビニで様々な支払が出来る様になっています。これらの納付もこのシステムを利用出来ないか伺います。



議員 國澤 美智子

各種税金・水道料金の納入について、これらの滞納率が年々多くなり財政にも影響が多大です。どうしたら収納率を高める事ができるか、担当部署は頭を悩ましていると思います。銀行は三時、市役所窓口は五時まで、働いている人が多い現在では、この時間の納入は大変難しい事です。しかし今、コンビニで様々な支払が出来る様になっています。これらの納付もこのシステムを利用出来ないか伺います。

△市長▽

コンビニ収納は、平成十七年三月の閣議で民間開放推進三年計画に織り込まれています。しかし、活用については、個人情報保護の点で慎重な取扱

が必要で、又、システムの初期設定に多額の費用を要する事、割高な手数料の支払と利用率等を勘案し、現時点では、口座振替推進を考えています。

質問2 相談窓口の時間帯 統一を

【答弁：市長】 今後検討を

法律相談・心配事相談等の各種相談窓口は、市の財源を支出して行われているものです。もっと市民の側にたつた内容にすべきであると思います。まず、時間帯が、一〜三時、一時三〇分〜四時、一〜四時等、バラバラです。もっと統一して、受ける側に立った時間帯にしてはどうか、又、土・日曜日等市民の多くの人が休みを利用して受けられる体制にしてはどうか伺います。

△市長▽

各種相談については、行政サービスの一環として合併前の形を引き継いで実施しています。担当部署及び相談員や施設の都合により、現在の時間帯で行っています。今後は、相談者の利用状況や相談員の意見等を参考にし、開催日や時間帯の検討を進めます。又、県や国の各種相談窓口等の利用も推進し、市民サービスの向上を図って行きます。

質問3 介護予防の構想は

【答弁：市長】 最重要課題として取組みを

介護予防について、ここ数年、国保・老人保健・介護保険等の利用が年々増加し、国・県・市町村の負担が増えて財政を圧迫しつつあります。そういう中で、大洋村の「とっぷ・さんて」で行われている高齢者の体力づくりが全国に流布され、成果が素晴らしかった事が証明されています。介護予防が全国で、地域支援事業として十九年度からスタートします。しかし、市町村としては、十八年から始める必

要があるという事ですが、どのような計画になっているか、市としての介護予防の構想はどのようなものか伺います。

△市長▽

介護予防事業を含めた地域支援事業については、介護予防の拠点となる地域包括支援センターの設置を含め、平成十八年度より実施できるよう準備を進めています。九月に、介護保険事業計画策定委員会を開催し、年度末までに第三期介護保険事業計画の検討を行います。介護に関する政策は、最重要課題ととらえ、取組んで行きます。



新利根 いこいのプラザ

質問 ノーマライゼーションの確立は

【答弁：市長】 支援サービス充実に向けて



浅野 信行 議員

障害のある方達が働ける場所、養護学校卒業後の受け入れ先等についてお伺いします。

最近、ノーマライゼーションと言う言葉を、よく耳にするようになりまして。ノーマライゼーションとは、お年寄りも身障者の方も、一般市民（健常者）の方も、人々が分け隔てなく、共に人間としての尊厳を保ちながら共に暮らせる社会の事ということですが、現実には、たいへんきびしい状況です。

障害者雇用に関する法的規制として、障害者雇用率制度、五十六人以上の企業は、一・八%以上の雇用義務、その他、障害者雇用納付制度、障害者の雇い入れに関する計画等ありますが、働く意欲、能力があっても働く場所、受け入れ先がなかなか

見つからないそうです。

先日、養護学校に通っているお子さんをお持ちのご家族と懇談を致しました。子供さんが、はたして自立していけるのだろうか、自立出来たとして、働く場所が近くにない現状に、本当に心配で悩んでしまおうと言っております。

高城市長にお伺いします。新市の町づくりの中で、作業所など障害のある方の働ける場所や受け入れ先を増やす考えはあるのでしょうか。

また、現在稲敷市で障害者を雇用している企業は、どのくらいあるのでしょうか。

▲市長▼

現在、福祉作業所は江戸崎地区、新利根地区の二ヶ所あります。それぞれ二五名、八名の訓練生が通所していますが、江戸崎地区の「まごころ荘」は定員二〇名を越えています。さらに平成十八年度には、養護学校卒

業生の数名が入所を希望しており、作業所の増設や移転を検討しなければならぬ状況です。今、担当部に、作業所の増設や移転を想定し、市内の公共施設を初め、未使用建物等につき、作業所として利用可能なものがあるか調査させています。

私は、自身の政策の中で、障害者福祉の充実として、施設と連携しながら、障害者の自立と社会参加を実現する生活支援サービスを提供する事を打ち出しています。又、市としてふさわしい福祉行政推進も必要不可欠です。さらに、障害者のための施設も向上させたいと考えています。現在は、福祉作業所も含めた障害者サービスセンターの新設等も視野に入れ検討しています。

次に障害者の働ける企業の数についてお答えします。民間企業では、常用労働者数五六人以上の規模の企業が対象です。県内では、八九五企業、竜ヶ崎労働基管内では六六企業、市内では十五企業となっております。福祉作業所と同様に、働く意欲のある障害者が、一人でも多く自立し、社会参加できるように最大限の支援をしたいと考えています。

豆

知識

【委員会制度】

日本の国会・地方議会は、議案を能率的に処理するために、専門部門別に審査をする委員会制度を採用しています。委員会は常設されている常任委員会と議会運営委員会、及び臨時に設置される特別委員会の三種があります。

常任委員会は、本市においては総務委員会・市民生活委員会・教育福祉委員会・産業建設委員会の四つで、全ての議員はいずれかの委員会に所属しています。議会で付託された各部門に属する案件の調査や陳情等の審査を権限とします。

議会運営委員会は、議会の運営を円滑、効率的に進めるために設置され、本市においては八名の構成人数です。議会運営・会議規則・委員会条例・議長の諮問等を権限とします。

特別委員会は、特定の事件について調査や審査を行うため、議会の議決により設置され、調査・審査の終了と同時に消滅します。今定例会においては、十八ページに記載の「議案第二七号決算特別委員会」と「政治倫理条例策定調査特別委員会」の二つが設置されました。

質問1 市職員の受験資格について

【答弁：市長】 このまま行う予定です



柳町政広議員

従来の一般常識や面接での採用試験を、たった一度の採用試験で決めることよりも、高校卒なら公務員初級資格者、大卒なら公務員中級資格者等を、受験資格要綱に入れないのですか。なお、水戸市では採用試験結果の採点や順位を公開していますが、稲敷市では公開しますか。

△市長▽
受験資格は、広報およびホームページでお知らせしております。結果の公開については、今のところはまだできないと考えております。

△総務部長▽
受験資格について、県や近隣市町村を見ても同様であります。将来にわたっての職員構成を考えると、今回の採用試験については、このままで行うつもりです。

質問2 大学生が就業体験をするインターンシップ制度について

【答弁：市長】 状況を調査して実施する方向で検討

インターンシップ受け入れは、稲敷市のPRも十分に兼ね備えた絶好の場だと考えます。市役所をはじめ、関連の一部事務組合や民間事業所で就業体験することによって、市内への就職率も向上し、人材流出防止が期待できますが、どのように考えていますか。

△市長▽
インターンシップ受け入れは、企業メリットとして、企業イメージの向上、職場の活性化、学校との交流などがあります。

茨城県経営者協会によると、会員八一七社中六九社が受け入れており、日立市、総和町が受け入れています。また、龍ヶ崎市や牛久市も受け入れています。市として、受け入れの状況等を調査して、できるだけ早い

時期に実施する方向で検討していきたいと考えております。

質問3 学校給食における地産地消について

【答弁：教育長】 地元農産物を利用しやすいシステム作りが肝要

給食の食材納入状況についてお尋ねいたします。現在、学校給食会から購入している品目と補助の有無をあげていただき、特に長期保存可能な地元産米だけでなく、安価に直接納入できないか。なお、学校給食における地産地消の推進についての、意気込みと、センター方式の統廃合について、将来像をお聞かせください。

△教育長▽

パン、めん類、牛乳は、国からの補助対象品のため学校給食会を通しての購入です。副食品の野菜、魚、調味料等は、地元の個人、組合、農協等より取寄せて使用、市内からの調達は二〇％程度です。生産者、関係組合団体、担当行政課を含め、地元農産物を利用しやすい給食運営システム作りを努めることが肝要かと考えます。

学校給食の方式、現況は、桜

川地区が自校方式、他の三地区は、センター方式で実施しております。今後の給食のあり方については、将来的には共同調理場及び単独校も含め、施設整備面を考慮し、総合的給食区域の見直しを行うこととなっている。

質問4 シルバー人材センター現状について

【答弁：市長】 高齢者の生きがいを、社会参加の推進が大きな目的

高齢者が働くことを通じて、生きがいを持ち地域社会に貢献することを基本理念をとしますが、料金体制と就労時間等について、お答えください。

△市長▽

シルバー人材センターは、登録会員三六二名で、高齢者の希望に応じた就労機会を確保し、生きがいを、社会参加の推進を図ることが大きな目的です。

△保健福祉部長▽

センターは、社団法人であり、営利を目的にしていません。賃金というよりは配分金という形で、支払っています。その金額は職種別で決めてあり、時間あたりの設定をしております。

質問 保育料の軽減について

A

【答弁：市長】

合併の際に決めたものであり、今後検討



山本祐子 議員

思います。

合併に伴い保育料が、急激に増額になった段階層の方々から、緩やかに段階的な増額移行をして頂きたい、との切実なお声を頂いております。この様な状況について、市長のご見解をお聞かせ下さい。又、稲敷市として保育料全体を再度見直しをして頂けるかどうかも含めてご答弁を頂きたいと思

保育料は、保護者の所得を考慮した納税の状況と子供の年齢により、国と同じ七階層です。旧四町村では、階層区分がまちまちで、金額も異なっています。階層の基準額は、国の基準額もありますが、旧四町村の徴収額を基準とし、公費負担の総

額を超えないよう調整し統一したものです。年齢、階層区分で、指摘の声も聞かれますが、合併により統一した保育料を維持したいと考えています。

△保健福祉部長▽

近隣と比較すると、稲敷市の設定金額より低くなっておりますが、財政事情を考慮し決めたものであり、すぐ改正は考えておりませんが、検討していきたいと思っております。



桜川保育所

特別委員会を設置

議案第二十七号決算特別委員会

政治倫理条例策定調査

特別委員会

第二十七号議案 平成十六年度桜川村一般会計決算認定について、総務常任委員会をはじめ、三つの常任委員会において、継続して審査すべきとの結論に至りました。

市議会としては、九月議会において特別委員会を設置し、閉会後にも引き続き審査をしていくことになりました。

今後、この特別委員会で調査をした上で報告をし、改めて審議をすることになります。設置された特別委員会の構成は、次のとおりです。

これまで、一部には条例化されていましたが、市として改めて条例を策定するための委員会です。

市議会議員、市長、助役、収入役、教育長が市民の厳粛な信託によるものであることを改めて認識し、身を引き締めて市民に奉仕するものです。

政治倫理条例は、地位を利用して利益を得ることができないように、一定の措置を定めるもので、そのための調査をする特別委員会を設置しました。構成員は、次のとおりです。

委員長	山下 恭一
副委員長	浅野 信行
委員	岩崎 重次
同	高木 清實
同	岡野 忠
同	堀口 正良
同	柳町 政広
同	高野貴世志
同	横田 梯次
同	清山 千春
同	岡本 二郎
同	山本 彰治

委員長	河内 喜和
副委員長	国井 利昭
委員	萩原 堅嗣
同	井戸賀吉男
同	黒田 茂平
同	川崎 朝城
同	堀口 正良
同	坂本 源
同	柳町 政広
同	山下 恭一
同	大湖金四郎
同	高野貴世志
同	木内 義延
同	國澤美智子
同	高木 清實

常任委員会の審査経過と結果

総務委員会

委員長 山下 恭一

議案第一号「専決処分承認を求めることについて」は、衆議院選挙の経費に伴う補正予算の専決処分であり、全会一致で原案承認すべきものと決定しました。

議案第二号「稲敷市公共施設の暴力団等排除に関する条例」は、上位法令の暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律に基づき、新たに条例を制定するものであり、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第三号「稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、別表中、組織の名称を改めるものであり、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第六号「平成十七年度稲敷市一般会計補正予算（第二号）のうち当委員会所管部分です。管財課所管では、防

犯カメラの設置場所について質疑応答がありました。企画課所管では、公共交通体系調査業務委託費について質疑があり、執行部からの詳細説明に対し、効率的なものを作成するよう意見が出されました。また、IT戦略プラン策定業務について質疑応答がなされ、委員からは、光ファイバーの導入を前提に行った方がよいとの意見及び前向きに実施されたいとの要望が出されました。審議の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、平成十六年度旧町村の一般会計決算認定のうち所管部分です。議案第一四号 江戸崎町一般会計決算、議案第二一号 新利根町一般会計決算、議案第三五号 東町一般会計決算、議案第四二号 稲敷市一般会計決算の四件は、詳細質疑の後、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

議案第二七号 桜川村一般会計決算は、環境保全協会への補助金等の交付について及

び協会の運営状況について指摘がありました。環境協力寄付金及び村内企業からの寄付金の一連の資金の流れについて、一般会計における適正な運用とは言えず、大きな疑問が残る。環境保全協会は、一任意団体に過ぎず、仮に課税を回避するために一般会計を経由するとすれば制度上問題がある。また、平成十五年度及び十六年度には総会が開かれていない中で、予算決算が行われており、手続き上の大きな欠陥がある。さらに、協会には多額な基金が累積しているのに、毎年、補助金の交付を繰り返し、平成十六年度には五〇〇〇万円の補正予算により補助金が交付されるなど、極めて不自然な運営の実態が明らかとなりました。総じて、環境保全協会の運営のあり方、一般会計における補助金交付のあり方に疑問が生じたものです。長時間にわたる審議の結果、執行部より明確な答弁が得られないため、本案は、全会一致で継続審査と決定しました。

次に、平成十六年度旧町村の特別会計決算認定です。議案第一七号 稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計決算、議案第三三三号 桜川村浮島財産区特別会計決算、議案第三四号 桜川村古渡財産区特別会計決算、議案第四五号 稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計決算、議案第五〇号 稲敷市浮島財産区特別会計決算、議案第五一号 稲敷市古渡財産区特別会計決算の六件は、詳細質疑の後、全会一致で認定すべきものと決定しました。



総務部がおかれている江戸崎庁舎

常任委員会の審査経過と結果

— 市民生活委員会 —

委員長 柳町 政広

市民課部門では、課内フロアーのLAN配線工事に対し、専門業者委託の必要性について質疑が行われました。

税務課部門においては、一般会計補正予算で、航空写真データ作成についての説明があり、このデータを基に、適正な課税指針にするとの説明がなされました。

次に、旧四町村各会計の決算について比較検討がなされ、収納方法で納税徴収嘱託員、茨城租税債権機構委託の質疑がおこなわれました。特に、収入未済額の中で「時効、不納欠損問題」について詳細に審議を行い、納税の啓蒙活動の一環で、中学生による標語の紹介や、合併後の収納体制創りに重きを置いた、収納専従班設立の検討に努めるとの答弁がなされました。

生活環境課部門においては防犯灯設置の地元負担割合や、通学路における全額負担

についての説明があり、旧町村間での対応の格差があり、是正の方向を示唆しました。消防関係では、防火水槽設置や防災行政無線等について質疑が行われました。衛生費では、ごみの不法投棄監視カメラ設置の現状説明や、井戸水水質調査箇所や、中でもゴミの減量化については、ゴミ袋の形状、色、値段等の問題が質疑されました。

ゴミ処理の主体性は江戸崎地方衛生土木組合ですが、近年ゴミ処理は有料化の傾向にあり、稲敷市では実践に至っておりませんが、これらを考慮してもゴミ袋の値段設定については、現状維持との答弁がなされました。ゴミ出しのマナーに関して、行政指導方法についての意見がありました。火葬場周辺対策補助金への質問があり、不明な点については再審査となりました。

保険課部門において、医療福祉費支給に関する市条例の一部を改正する、実施要綱改正に伴い、緩和措置のある重度障害対象者の確認や、自己

負担分の子育て家庭へ、経済的支援強化の要望がありました。

旧四町村及び稲敷市国民健康保険特別会計の決算認定については、税務課同様、不納欠損処理や滞納世帯に対する質疑が行われました。滞納世帯に対し、督促状の送付と共に納税相談を行い、分納誓約による保険証交付、あるいは短期被保険者証や被保険者資格証明書発行の現状説明があり、国民健康保険への一層の理解を求め、国保税収納に努めていきたいとの答弁がありました。国民の義務を果たす正直者が報われる、収納手法の改善を求める意見が、多数ありました。

旧四町村及び稲敷市老人保健特別会計並びに、旧四町村及び稲敷市介護保険特別会計の決算認定について一括審議の中で、介護保険特別会計における脳ドック受診に対する質疑では、法的に問題はなく実施に際して、条例改正しているとの答弁がありました。介護保険特別会計補正予

算について、制度改正に伴い利用者負担となる、住居費と食費について、質疑がなされました。

以上が概要で、議案第五号（第九号は賛成多数により、原案可決され、議案第一四号（第二四号・議案第二八号（第四八号は賛成多数により、原案認定されました。議案第二七号平成十六年度桜川村一般会計歳入歳出決算認定について、賛成多数により継続審査と決定しました。



防犯灯 【東地区】

常任委員会の審査経過と結果

— 教育福祉委員会 —

委員長 堀口 正良

議案第四号「稲敷市コミュニケーションセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例」については、コミセンにて市の児童クラブを新たに開設するため、利用時間を改正するものであり、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第六号 平成十七年度稲敷市一般会計補正予算（第二号）のうち当委員会所管部分については、福祉部門では、児童福祉費の土曜日児童対策事業について質疑があり、新しく児童クラブを開設した新利根中学校において土曜日が休校日であるため、土曜日に ついては、代用として、ふれあいセンターの一室を使用し対応するもの、との答弁がありました。教育部門では、教育総務費の教育系ネットワーク整備事業について質疑がありました。これに関連してネットワーク整備に伴い、市

内の約五〇〇〇人の児童の名簿を作成する、との説明があり、これについては個人情報保護法によるプライバシーの問題にもなり得るため、十二分な配慮をして作成するよう強く要望いたしました。また、保健体育費の（仮称）茨城ゴールデンゴルフ稲敷後援会に対する補助について質疑応答が交わされ、仮称ではなく正式な後援体制を一日も早く整えて欲しい、との要望がありました。また、学校建設費の桜川中学校改築事業においても、質疑応答がありました。審議の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第一四号・平成十六年度江戸崎町一般会計歳入歳出決算認定、議案第二一号・平成十六年度新利根町一般会計歳入歳出決算認定、議案第三五号・平成十六年度東町一般会計歳入歳出決算認定、議案第四二号・平成十六年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定の四件についての当委員会所管部分です。質疑応答の後、

討論なく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第二七号 平成十六年度桜川村一般会計歳入歳出決算認定については、九月十三日の本会議で当委員会の委員より発言質疑を行われました。執行部からは明解な説明・答弁がありませんでした。

さらに、総務委員長より、この案件に対しては審議したところ詳細な説明等がなく、不透明な部分が多いため継続審査としたい、との申し出がありました。

以上のことを踏まえ、当委員会では審議したところ、異論なく、全会一致で継続審査に決定しました。

次に請願第一号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願及び、請願第二号「少人数学級」の導入によりきめ細かなゆきとどいた教育を求める請願の二件については、全会一致で、採択すべきものと決定しました。



改築事業がはじまる桜川中学校

常任委員会の審査経過と結果

産業建設委員会

委員長 高木 清實

議案第六号 平成十七年度

稲敷市一般会計補正予算（第二号）産業振興課所管については、農道整備事業・農業振興費等の補正であり、農業総務費の中では稲敷地域農業改良普及センターで実施している農業士国際農業体験事業へ二名の参加者が予定されており、内一名分の補助金を追加補正するものであります。

建設課所管については、道路新設改良費であり道路整備マスタープラン策定・補償補填及び賠償金等について説明がありました。都市計画課所管については、光葉団地公園の調整池汚泥処理委託費と公共下水道事業への特別繰出金の説明がありました。審議の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第八号 平成十七年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）下水道施設統合理化基本計画作成業務、江戸崎・新利根・東地区

の下水道整備事業に係る建設費の補正であります。審議の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第十号 平成十七年度稲敷市江戸崎地区水道事業会計補正予算（第一号）江戸崎地区内の配水施設の改良工事に伴うもので、審議の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第十一号 市道路線の認定について 議案第十二号 市道路線の変更について 議案第十三号 市道路線の廃止について この三議案は、旧新利根町根本地区において県営圃場整備が実施され、その事業は完成に至っておりません。この整備事業に関わる市道路線の認定・変更・廃止の手続きであり、審議の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第十四号 十八・十九号は江戸崎町、議案第二一・二五・二六号は新利根町、議案第二七・三〇・三一号は、桜川村、議案第三五・三八・三九・四〇号は、東町において平成十六年四月一日から平成十七

年三月二十一日までに執行した一般会計と特別会計（当委員会付託議案）の決算認定であります。それぞれの町村で執行されたさまざまな事業について、概要・現況・進捗状況あるいは今後の見通し等々、多くの質疑がありました。

農業構造改革による転作助成金の減額は、農家をますます苦しめる要因となっているとの反対討論もありましたが慎重審議を経て、議案第二一・二七号については委員賛成多数、その他の十一議案については全会一致で、原案認定すべきものと決定しました。

議案第四二・四六・四七・四九・五二号については合併後十日間の稲敷市の一般会計と特別会計（当委員会付託議案）の決算認定であります。新利根地区の公園整備事業について質疑があり、今後は予算の範囲内での植栽計画を検討したいとの答弁がありました。議案第五三号～五七号については、旧町村で合併以前に執行した水道事業の決算認定であります。この五議案について審議をしました。

公営企業の独立採算性によつて高い利率の返済が生じ、それが高い水道料金となつていくとの反対討論がありました。

議案第五八号～六二号については、合併後十日間の稲敷市における水道事業に関しての決算認定であります。この五議案について国・県補助で実施している桜川地区の石綿管更新工事について・企業債の借換えについて質疑がありました。企業債借換えについては、すでに、借換え済みで、今後も出来るだけ安価な資金を運用したいとの答弁がありました。水道事業についても、全会一致で原案認定すべきものと決定しました。

今期定例会においての会計決算認定については、合併以前に執行された旧四町村のものであり、打ち切り決算という特異な決算認定審議となりました。又、合併後十日間の稲敷市が執行したものの決算認定もあり、各議案については記載事項を真摯に受け止め慎重審議した結果、認定するものであります。

— 討 論 —

反対討論1

山口清吉

平成十六年度江戸崎町一般会計歳入歳出決算

私も日本共産党議員団は、平成十六年度予算編成のさい一三七項目の予算要望を行いました。本決算には、あまり反映されませんでした。

今後、住民の健康と福祉を守るという地方自治の本旨にのっとり、市政運営を望みます。

平成十六年度江戸崎町水道事業会計決算

本決算は創設時の約束どおり他会計補助金を増やせば水道料金の値下げが可能であること。新規加入時の公道部分の工事費を公費負担にしないと、新たに水道本管を延長しても給水戸数が増えないことを示しています。

反対討論2

松坂美知子

平成十六年度江戸崎町国保特別会計決算

前年度に比べて著しく収入の減った世帯にとって国保税は支払

い能力を超えた金額になってしまいます。減税措置が必要です。

平成十六年度江戸崎町老人保健特別会計決算

高齢者の負担を増やすのではなく安心して病院に行けることがまず必要だと考えます。

平成十六年度江戸崎町介護保険特別会計決算

急に状態が変わって短期間介護が必要というときには間に合いません。だれもが、必要な介護が受けられるようにするべきです。

反対討論3

岡野忠

平成十六年度新利根町一般会計決算

ガン検診の負担増は健康を願う住民の願いに反するものです。農業関係ではブルーベリーの推進で活気が生まれましたが、減反転作では国の中小農家つぶしを踏襲するものとなっています。

平成十六年度新利根町水道事業決算

受益者負担といって無駄な開発による高い水の押付けとなっている。一般会計からの繰り入れで引き下げをすべきです。

賛成討論1

山口清吉

稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

今年の十一月一日から乳幼児医療費助成制度の対象年齢を三歳児から小学校入学前まで延長するもので、これは長年、婦人団体や茨城県保険医協会、日本共産党県議団等が要求してきたものです。私も、日本共産党議員団は旧江戸崎町議会において乳幼児医療費の無料化と対象年齢拡大を求めて議案提案を行ってきました。そういう働きかけが一部実現したもので賛成します。

今後は自己負担ゼロをめざし、さらなる充実を期待します。

賛成討論2

柳町政広

今議会は、合併前の決算で、議員の討論に対する姿勢・各町村の生い立ちや行政手法の違いに、合併の難しさを痛感した。過去は過去として、これからの稲敷を展望した場合、「あれも、これも」と、要求し始めては、市はどうなるか心配だ。行革を進めるなら、「あれか、これか」で。選択肢は私たち市民が議論すべきだ。私はこの小さな手のひらに乗る幸せのため、少しの辛抱と国民の義務はやぶさかでないと考え、各委員長報告に賛成します。

今定例会の

議決結果

議案第一号

原案承認

議案第二号

原案可決

議案第十四号

原案可決

議案第二十六号

原案認定

議案第二十七号

継続審査

議案第二十八号

原案認定

議案第六二号

原案可決

議案第六三号

原案可決

議案第六五号

原案可決

議案第六六号

原案可決

請願第一号

採択

請願第二号

採択

発議第一号

原案可決

発議第三号

原案可決

選挙第一号

当選

選挙第二号

当選

一部事務組合からのお知らせ

江戸崎地方衛生土木組合

江戸崎地方衛生土木組合

視察研修報告

江戸崎地方衛生土木組合、正副管理者及び議会による合同視察研修につきましてご報告いたします。

去る八月二十二日から二十四日までの日程で正副管理者及び収入役、議会議員、事務局職員の総勢十七名により二ヶ所の最終処分場を視察研修してまいりました。

まず、青森県三戸にある株式会社ウイズウエイストジャパンが所有する最終処分場三戸ウエイストパークは、埋立面積四万一三〇〇平方メートル、埋立容量七三万七〇〇立方メートルで安全性を追求した遮水工そして適正な管理また清潔を維持するための浸出水処理システムを視察してまいりました。

次に、秋田県小坂製錬所の広大な敷地の中にある同和鉱業グループ関連のテクノク

リーンが所有する廃棄物最終処理施設のグリーンフィル小坂を視察研修しました。

その処分場は、埋立容量二七〇万立方メートルと日本でも屈指の埋立容量を有する処分場で長期にわたり埋立が可能でありました。また、安心して地域と共生できる施設として底面部が浸出しにくい粘性土に加えて、漏水探知システムを備えた処分場で、迷惑施設でありながら地域と密着した地域一体的な施設で環境保全面からも優れた施設でした。

廃棄物を取り巻く環境問題は、益々重要視をされておりますが、この視察研修を通して環境行政の重要性を再認識し、関係住民の健全で快適な生活環境が保全されるよう視察研修の成果を十分に生かして今後のまちづくりの推進に役立てていきたいと思っております。

稲敷地方広域市町村圏事務組合

稲敷地方広域市町村圏事務組合

視察研修報告

平成十七年七月十四・十五日両日にわたり稲敷広域市町村圏事務組合議会の視察研修が行われた。これは広域行政の一層の進展と効率化を図ることを目的として実施されたもので本年度は宮城県柴田郡大河原町にあります、仙南地域広域行政事務組合の消防事情等を調査いたしました。視察地である仙南地域は、宮城県

の最南端に位置し西部に蔵王国定公園東部に阿武隈溪谷県立自然公園など優れた自然環境と観光資源を有し東北自動車道、東北新幹線などの交通網の充実により周辺地域と

いった意図した広域的な生活圏を形成し、宮城県の玄関口として発展している圏域であります。圏域は昭和四十五年に設定され二市七町人口約一九万五〇〇〇人を有し広域消

防、し尿処理、介護認定等多くの広域処理事務を行っております。今回の視察は、広域消防の運営に関する調査が主で、特に本年度に稲敷広域消防本部で導入予定である緊急通信指令施設の概要と運用の状況についてつばさに研修をしてまいりました。

近年は、災害の態様は複雑多様化しており、又大規模化に傾向があり危機管理体制の強化が急務となっている現状にあります。

稲敷広域消防においても、こうした現状に鑑み、本年度に高機能通信指令装置の導入を行うことといたしているという状況から視察をしてまいりました。

二日間の視察を通して得た貴重な資料や情報は、今後の議会活動や広域行政の進展のために役立てて参りたいと思っております。

一部事務組合からのお知らせ

龍ヶ崎地方衛生組合

龍ヶ崎地方衛生組合
視察研修報告

視察研修報告

龍ヶ崎地方衛生組合議会では、組合議会議員十五名、組合事務局員二名の総勢十七名

で、平成十七年七月二十日から二日間にわたり、新潟県新潟市にある舞平清掃センター（し尿処理施設）を視察して来ました。

舞平清掃センターを視察先として選んだ理由は、現在、龍ヶ崎地方衛生組合で新設工事中の、五五キロリットル／日処理施設と処理方式が同じであることや、平成十七年三月に構成市町村が合併していることなどから、今後の龍ヶ崎地方衛生組合運営の参考に

するものであります。合併前の舞平清掃センターは、新潟地区広域清掃事務組合・舞平処理場と称し新潟市・亀田町・横越町の三市町で運営されていましたが、平成十

七年三月二十一日に新潟市と周辺十二市町村が合併したことを機に事務組合は解散し、舞平清掃センターと改称されました。

施設の概要ですが、処理能力は一四九キロリットル／日あり、浄化槽汚泥の混入率が非常に高い場合であっても、し尿のBOD（腐敗物質）の分解と除去を効率的に行うことが出来る「膜分離高負荷脱窒素処理方式」を採用し、さらに紫外線滅菌などの高度処理設備も付加し、周辺環境対策にも万全を期しており、私もその処理能力の高さに驚かされました。

施設見学中には運転状況、年間経費等の説明を受け、終始活発な質疑があり大変有意義な視察となりました。

三戸最終処分場三戸ウェイトパークにて
〔江戸崎地方衛生土木組合〕



新潟市舞平清掃センターにて
〔龍ヶ崎地方衛生組合〕



仙台市仙南広域消防本部にて
〔稲敷地方広域市町村圏事務組合〕



委員会視察報告

大洋村（現銚田市）における
保険事業の取り組みについて
健康増進施設

「とつぷ・さんて大洋」

市民生活常任委員長

柳町 政広

当委員会全員は閉会中の八月十八日に「とつぷ・さんて」の施設視察と、前大洋村長・石津政雄氏の高齢社会の中で、生きがいを持ち充実した人生を送るための、講話を聞いた。健康で元気に暮らすための工夫については、自らが健康増進に取り組むことが大切で、高齢者にあつた筋力トレーニングを取り入れた、健康づくりを進めている。

大洋村は、定年後首都圏から移り住む人が増え、高齢化率は二八%と全国の水準に比べ、高めである。そこで、石津前村長は、健康づくりの基地として、一九九二年に「とつぷ・さんて大洋」を整備し、下肢の弱っている高齢者が、保健士等の指導のもと、温水プールや温泉施設で、徐々に筋力をつけながらの、ステップ運



施設内温水プール

動やトレーニングができる。高齢者に筋力トレーニングを取り入れた結果、高齢化率は右上がりでも、高齢者一件当たりの通院医療費は横ばいで推移している。二〇〇一年度実績で見ると、運動しなかった人の医療費は平均四三万六〇〇〇円に比べ、運動を三年間続けた人は半分以下の平均二〇万二〇〇〇円。現在では、施設内にとどまらず、四人いる指導員と栄養士、保健士がチームを組み各地区へ出向き、畳や布団の上でできる運動を実践指導するなど、住民の健康意識を高める努力を重ねている。

「大洋村「健康」が全国的に有名になってからは、同村に有機農法を広め、今では都内デパートでも好評だ。他にも、乗馬療法を取り入れた心の健康づくりにも熱心に取り組んでいる。

施設を利用している、老若男女の幸せそうな顔を見て、大変うらやましく思えた。住民が住んでいるまちに誇りをもち、健康で明るく元気に生きられる環境を整えるのが、私達の務めだ！と再認識した一日でした。

市民の声

議会だよりには、市民の声を、どんどん載せていきたいと思えます。市民とキャッチボールができる広報紙を目指して、皆さんからのご意見、ご質問などを募集いたします。議会に関することなら、どんなことでも構いません。匿名でも結構です。毎号、お寄せいただいたご意見を掲載していきます。連絡先は、

稲敷市役所東庁舎

議会事務局

☎ 〇二九九―七八―三三九〇（直通）

FAX 〇二九九―七八―三三九八

E-mail gikai@city.inashiki.lg.jp

編集後記

この季節、実りの秋とも言われます。春に蒔いた種が、花をつけ、実をつけるからであります。もちろん、豊作もあれば、思うようにはいかないこともあります。

「稲敷市」は、春に合併という種を蒔き、少しずつ成長してきております。議会としては、その成長をしつかりと見守っております。

しかし、大事なものはこれらなのではないでしょうか。実りのあとには種をつけ、その種が来年、再来年へと、将来に向けてつながっていきます。「稲敷市」も、同じなのではないかと。これから先が大事なのだとあらためて思う季節です。

- | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|------|-------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 編集委員長 |
| 染谷 | 清山 | 矢崎 | 坂本 | 平山 | 岡野 | 山本 | 井戸賀 |
| 定雄 | 千春 | 茂光 | 源寧 | 忠治 | 吉男 | | |